



いけだ

令和6年(2024年)8月1日
IKEDA City Council News

No.
190

市議会だより

市議会だよりを
リニューアル
しました!

* 目次 Contents

主な審議内容	2・3
委員会レポート	3・4
請願	5
議決結果	6
一般質問	7～11
議会日誌	12
議会の予定	12
やまばと	12



池田市議会録画映像
配信を行っています。



池田市議会 映像





主な審議内容

5月臨時会

5月臨時会は、5月16日に開会し、まず、市長から報告案件3件と人事案件3件が提出され、いずれも承認・同意しました。

その後、議長・副議長はじめ各委員会の委員等を選任し、閉会しました。

なお、議長・副議長、各委員会の委員については、掲載のとおりです。

就任の挨拶



議長 荒木 眞澄



副議長 坂上 昭栄

市民の皆様には平素から市政並びに市議会に対し温かい御理解と御協力をいただき、心からお礼申し上げます。

このたび私たちは、5月の臨時会におきまして、議長・副議長に就任いたしました。もとより微力ではございますが、市民の皆様の信頼に応えるべく、全身全霊で取り組んでまいり所存でございます。

さて、本市を取り巻く環境は日々変化しております。厳しい財政状況の中で、少子高齢化社会に対応した医療・福祉・教育の充実を

はじめ、気候変動により頻発化・激甚化する自然災害への対応や、老朽化した公共施設の整備など、喫緊の課題が山積しております。

私たち市議会は、多様化する市民ニーズの変化を的確に把握し、本市のさらなる発展のため、市民の皆様の声を市政に反映させるべく、執行部と真摯な議論を重ねてまいり所存です。

どうか市民の皆様方のより一層の御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

議会選出の監査委員に倉田晃議員

今回、議会選出の監査委員に、倉田晃議員を選任しました。

監査委員とは、地方自治法に基づき、市やその関係団体の予算執行や事務処理が正確に行われているかどうかを監視するのが主な仕事です。

常任委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会名	定数	委員氏名							
総務委員会	6	◎西垣 智	○笹村有理子	下窄 明	倉田 晃	藤原美知子	多田 隆一		
文教病院委員会	6	◎中田 正紀	○古川 裕倫	名村研二郎	松本康二郎	山元 建	三宅 正起		
厚生委員会	5	◎安黒 善雄	○園部 佳子	坂上 昭栄	藤本 昌宏	小林 義典			
土木消防委員会	5	◎浜地慎一郎	○沖本 純子	胡摩窪亮太	守屋 大道	荒木 眞澄			

議会運営委員会

◎委員長 ○副委員長

定数	委員氏名							
8 (欠1)	◎荒木 眞澄	○坂上 昭栄	笹村有理子	中田 正紀	倉田 晃	多田 隆一		
	○小林 義典	○園部 佳子						

特別委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会名	定数	委員氏名							
空港・交通問題調査特別委員会	10	◎小林 義典	○沖本 純子	名村研二郎	松本康二郎	笹村有理子	胡摩窪亮太		
		○守屋 大道	○倉田 晃	藤原美知子	多田 隆一				
まちづくり防災特別委員会	10	◎山元 建	○安黒 善雄	下窄 明	古川 裕倫	西垣 智	中田 正紀		
		○藤本 昌宏	○園部 佳子	○浜地慎一郎	三宅 正起				
市議会だより編集特別委員会	6	◎藤本 昌宏	○下窄 明	松本康二郎	古川 裕倫	園部 佳子	藤原美知子		

主な審議内容

6月定例会



6月定例会は、6月5日に開会し、市長から提出された報告案件3件と議案11件、並びに人事案件2件を本会議及び委員会で審議を行い、いずれも可決・同意しました。

6月24日・25日の継続会では、市民の声を広く市政に反映させるため、15人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

また、市長から提出された追加議案1件を審議し、原案どおり可決し、6月定例会を閉会しました。

一般会計繰越明許費※繰越計算書の報告

本年3月の定例会において可決した国の補正予算に係る国庫支出金を活用した事業などの予算を、本年度に繰り越したことが報告されました。

繰り越した事業としては、住民記録システム改修事業や、物価高騰対策臨時特別給付金給付事業、保健福祉総合センター外壁改修事業のほか、五月山動物園整備事業、小学校遊具改修事業、中学校外壁等改修事業などがあります。

※繰越明許費とは、歳出予算の経費のうち、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用することができる経費のことです。

小型水槽付消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車を取得

今回取得する小型水槽付消防ポンプ自動車は、少量の水で効率的な消火を行うことができ、水損防止にも優れている圧縮空気泡消火装置をはじめ、夜間の安全を確保する照明装置及び円滑な消火活動を補助する電動油圧昇降装置を装備した車両です。

また、高規格救急自動車は、市民からの寄附により購入する車両で、救急救命士が行う高度な救命処置に必要な資機材を搭載し、気管挿管や薬剤投与などの特定行為を実施するスペースがあり、救急体制の充実及び強化のための救急隊の5隊運用に向けて整備するものです。

これら2件の動産の取得に係る議案は審議の結果、全会一致で可決しました。

委員会レポート

総務委員会

《一般会計補正予算》

コミュニティ助成金250万円を活用し実施予定の西畑町内会から申請のあった太鼓台修復事業の内容、財政調整基金残高の今後の見通し、本年度の予備費の充

当状況などについて質疑が交わされたのをはじめ、今後も地域コミュニティの活性化のために一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成制度を活用されたいとの要望が出された。

文教病院委員会

子ども安全対策事業に係る新システムの概要は《一般会計補正予算》

問 今回、追加補正を提案している子ども安全対策事業に係るシステム構築委託料2,570万7千円は、見守り端末を持った児童が校門を通過した際の時刻を記録する現行システムの更新費用とのことだが、新システムの概要について問う。

また、現行のシステム利用料は、月額300円であるが、新システムの利用料は。

答 新システムは、現行システムと同様に市立小学校及び義務教育学校前期課程の児童全員に配布する見守り端末による校門の通過時刻の記録に加え、通学路における移動履歴の確認もできる仕様のものを考えている。

また、新システムの利用料は、今後実施予定の公募型プロポーザル方式による事業者からの提案を受け、決定する予定である。

子どもの育成に係る市の施策の基本目標の文言を改正する意図は《子ども条例の一部改正》

問 今回、本条例の第9条関係の改正として、子どもの育成に係る市の施策の基本目標の1つとして掲げている子どもの「人権」を守る環境づくりの中の「人権」という文言を「権利」に改める提案があるが、どのような考えに基づくものか、見解を問う。

答 現行の池田市子ども条例は、本市における子どもの基本的な事項を定める条例として位置づけ、様々な理念や定義を定めていたが、「人権」という文言は、子

どもが権利の主体であることを示すには、少し抽象的であったと考える。

今回の「人権」を「権利」に改める提案は、子どもが権利の主体であるということをより明確に規定するとともに、こども基本法の基本理念となる児童の権利に関する条約のいわゆる4原則に準じた事項をしっかりと位置づけて、具体化しようとする考えに基づくものである。

●その他の審査議案

- ・池田市立旧敬老会館・旧白寿荘撤去工事請負契約の締結
 - ・国民健康保険特別会計補正予算
- など

阪急池田駅南広場の位置づけ変更によるメリットは《阪急池田駅南広場再整備工事請負契約の締結》

問 今回、再整備する池田駅南広場は、現在道路という位置づけであるが、新たに広場条例を制定し、広場という位置づけに変更するとのことである。

当該広場の位置づけを道路のままとするデメリット及び広場にするメリットについて問う。

答 当該広場の位置づけを道路のままとするデメリットは、これまでから当該広場でイベントを開催する際には、道路法や道路交通法の規定に基づき、その都度

道路占用許可等の申請を行うなど、事務手続が煩雑で、今後も行わなければならない。

一方、広場にするメリットは、新たに広場条例を制定することで、本市が当該広場の運営管理を行うことが可能となり、一時的なイベントの開催だけでなく、日常的な利活用が可能となることである。

●その他の審査議案

- ・水道事業給水条例等の一部改正
 - ・動産の取得
- など

《胡摩窪亮太議員の居住実態に関して、市議会で実施した調査結果を公開することを求める請願》

問 本請願の請願項目の一つに、「池田市議会がこれまで行った胡摩窪議員の居住実態についての調査結果を市民に広く公開すること」との項目がある。

本請願が採択されて市議会が調査結果を公開することとなったとしても、その内容については、市議会に一定の裁量があるものと考えているが、請願者が公開を求めている調査結果の内容の範囲について問う。

また、「調査結果をもとに、議会としてどのような判断を下したのか公開すること」との項目もあるが、議会が下した

判断とはどのようなことを指しているのか問う。

答 今回公開を求めている調査結果の取扱いについては、指摘のとおりと認識しており、法律や条例等に抵触しない範囲内での公開を求めるものである。

また、議会が下した判断とは、居住実態について疑義の報道があった当該議員がこれまでどおり議員活動を行っている現状に対する市議会の見解である。

現在まで、市議会からは当該議員への対応について、何ら説明もないが、当該議員の現状を鑑み、市議会において何らかの判断が下されたのではないかと推察しており、誰もが理解できる見解の公開を求めるものである。

受付番号1

胡摩窪亮太議員の居住実態に関して、市議会で実施した調査結果を公開することを求める請願について



池田市議会 HP



6月24日動画

《 請願項目 》

- 1、池田市議会がこれまで行った胡摩窪亮太議員の居住実態についての調査結果を市民に公開すること。
- 2、その調査結果をもとに、議会としてどのような判断をくださったのか公開すること。

6月定例会に市民から提出のあった請願について、6月24日の継続会での各会派からの討議及び意見表明は、次のとおりです。

大阪維新の会池田議員団

賛成

当該議員は自身の居住実態に疑義があるとの報道に対して、自身の発言どおり、市政報告誌の発行や、駅立ちなどを行い、説明責任を果たすべきである。本請願の請願趣旨については、一部不明瞭な記載があり、賛同できないが、請願項目については、市民からの求めに応じ、市議会が把握していることは公開すべきである。あくまで市民目線で判断することが重要である。市議会が誤解を受け、混乱が続くなど、長期的な影響は回避すべきである。よって、本請願は採択すべきである。

池田未来の会議員団

賛成

本請願は当該議員の居住実態の疑義に対する市議会の対応が不透明であるとして提出されたものと認識している。請願者の意思を反映するためにも、本市の基本理念であるみんなで作るまちの基本条例にうたわれているとおり、市議会は市民の意思が市政に最大限反映されるよう調査し、監視する機能を果たすとともに、開かれた議会運営を実践し、二代表制の一翼を担う市議会議員として、市民の声をしっかり形にする必要があると考える。よって、本請願は採択すべきである。

自由民主党議員団

反対

本請願の趣旨には個人情報公開まで求めているような記載があったが、本請願を審査した議会運営委員会において、公開まで求めていることが分かったほか、請願項目の議会が行った調査結果や議会が下した判断の内容がはっきりしなかった。その理由は紹介議員が請願者と請願項目等について、十分精査しなかったことが挙げられる。請願者の思いは一定理解するが、本件は市議会ではなく、当該議員に求めるものであると判断した。よって、本請願は採択する必要はない。

公明党議員団

反対

本請願の請願項目には、市議会がこれまで行った当該議員の居住実態についての調査結果を市民に公開することとの記載がある。当該議員の個人情報に係る資料についても公開を求めているが、市議会が公開することは、池田市議会の個人情報の保護に関する条例に抵触することになる。請願者が当該議員に対し、不信感を抱くことは一定理解するが、個人情報の公開は、市議会ではなく、当該議員自身が行い、説明責任を果たすべきである。よって、本請願は採択する必要はない。

未来はぐくむプロジェクト議員団

賛成

本件については、市議会としても全員協議会を開催し、当該議員に対し質疑を行うなど、対応してきたが、その内容は一般には公開されていない。この間、住民監査請求のほか、全員協議会の会議録の行政文書開示請求があり、全員協議会の会議録は開示された。事ここに至っては、これまで市議会として調査した結果を公開し、今後の対応も含めて現段階の市議会の「見解」を説明する必要がある。よって、本請願を採択すべきであると考える。

日本共産党議員団

意見表明

本請願提出の契機となったのは、当該議員が自身の居住実態が不自然であることへの疑念に答えていないことである。当該議員は市民に対し、資料を公開するなどして、その疑念に答えるべきである。請願項目では市議会が実施した調査結果及び市議会が下した判断の公開について言及されているが、本件について、市議会が調査結果を作成したことも、判断を下したこともない。本請願の趣旨は理解するが、請願項目には対応しかねるため、賛否の意思を表明することは困難である。

無所属(西垣智議員)

賛成

本市の根幹とも言えるみんなで作るまちの基本条例第6条第2項には「市議会は、市民に開かれた議会運営に努めなければならない」、第7条第1項には「市議会議員は、議会の活動状況及び市政の状況等について、市民へ情報を提供し、説明に努めなければならない」との規定がある。まさに、本請願については市議会は市民に対し、丁寧に説明する必要がある。市議会への不信感を払拭するためにも、知り得る情報は全て公開すべきである。よって、本請願は採択すべきである。

議決結果

提出議案等 賛成:○ 反対:× 欠席:欠 投票:投 除斥:除 退席:退 全員異議なし:(全) 賛成多数:(多) (注)議長は採決には加わりません。	議決結果	大阪維新の会	池田	池田未来の会	自由民主党	公明党	緑の党	日本共産党	無所属															
		笹村有理子	三宅正起	安黒善雄	古川裕倫	沖本純子	中田正紀	守屋大道	坂上昭栄	下野明	小林義典	浜地慎一郎	松本康一郎	多田隆一	荒木真澄	藤本昌宏	倉田晃	名村研一郎	園部佳子	山元建	藤原美知子	※西垣智	胡摩窪亮太	
〈5月臨時会〉																								
処分報告について 専決第3号 池田市市税条例の一部改正について	承認(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
処分報告について 専決第4号 令和5年度池田市一般会計補正予算(第14号)	承認(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
債権の放棄に係る報告について	報告	報告案件のため、議決不要																						
池田市監査委員の選任について	同意(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田市監査委員の選任について	同意(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田市職員懲戒審査委員会委員の選任について	同意(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議長辞職の許可について	許可(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議長の選挙について	終結	投	欠	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投
副議長辞職の許可について	許可(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副議長の選挙について	終結	投	欠	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投
議会運営委員会委員の選任について	選任(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
常任委員会委員の選任について	選任(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
常任委員会委員長の選任について	選任(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
常任委員会副委員長の選任について	選任(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪府都市ポートレース企業団議会議員の選挙について	終結	投	欠	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	投
特別委員会委員の選任について	選任(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別委員会委員長の選任について	選任(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別委員会副委員長の選任について	選任(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〈6月定例会〉																								
令和5年度池田市水道事業会計予算繰越計算書について	報告	報告案件のため、議決不要																						
令和5年度池田市公共下水道事業会計予算繰越計算書について	報告	報告案件のため、議決不要																						
令和5年度池田市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告	報告案件のため、議決不要																						
池田市子ども条例の一部改正について	原案可決(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田市水道事業給水条例等の一部改正について	原案可決(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阪急池田駅南広場再整備工事請負契約の締結について	原案可決(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田市立旧敬老会館・旧白寿荘撤去工事請負契約の締結について	原案可決(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
動産の取得について	原案可決(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
動産の取得について	原案可決(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産区管理委員の選任について	同意(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦に関する諮問について	同意(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度池田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度池田市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度池田市一般会計補正予算(第3号)	原案可決(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
胡摩窪亮太議員の居住実態に関して、市議会で実施した調査結果を公開することを求める請願	採択(多)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除
食料自給率の向上で日本の食と農業を守ることを求める意見書	採択(全)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠

※西垣議員は6月21日に自由民主党議員団を脱会。

- ① ミサイル発射情報発信時の学校園の対応について
- ② 平和と安全を希求する本市の取組について



その 園部 佳子
議員

未来はくむプロジェクト



問1 市内学校園で「大阪府」にJアラート等によるミサイル発射情報が発信された場合の学校園の対応に係る文書を配布した経緯は。

答 ミサイル発射情報が大阪府に発信された場合の対応等を示すため平成29年度に保護者配布文書を作成し、市立学校園の保護者に配布した。近年、弾道ミサイルが頻繁に発射されている状況に鑑み、令和5年度より、再度保護者配布をして対応の周知徹底を図っている。

問2 池田市世界に誇れる安全で安心なまちづくり条例を施行し、平和と安全を希求する本市の考えを問う。

答 本市では国同士の関係に左右されることなく、姉妹都市・オーストラリアのローンセストン市、友好都市・中国の蘇州市との市民交流を続けている。同時に60か国を超える国籍の外国人市民が暮らしており、多文化理解を進めることにより、平和・安全につながるよう施策を実施している。今後も市民同士の相互理解を深めることにより、平和を希求してまいりたい。

- ① 学校給食提供回数の増加について



な むら けんじろう
名村 研二郎
議員

未来はくむプロジェクト



問1 令和6年度学校給食提供回数は、小学校(義務教育学校前期課程)は185回(ただし、1年生は178回)、中学校(義務教育学校後期課程)は153回(ただし、3年生及び9年生は133回)であるが、給食提供回数をもっと増やしてほしいという声がよく届く。ちなみに全国平均(令和5年5月1日現在)は小学校192回、中学校188回。先日、学校給食センターで試食をさせていただいた。とても美味しく、また行事食等も工夫されている。ぜひ1回でも多く、1人でも多く、給食を食べることができる体制を整えてほしい。給食提供回数を増やすことが可能かどうか見解を問う。

答 小学校(義務教育学校前期課程)の1年生は、給食提供までアレルギー対応等を完了する必要があるため、その期間をどのくらい短くできるか検討する。また、中学校(義務教育学校後期課程)は、学校行事や今年度少し回数を増やした状況に鑑み、各学校と相談、調整しながら、できる限り給食提供回数を増やせるよう検討する。

- ① 多世代交流施設の概要について
- ② 子育てと両立可能な就労相談・再就職支援施策と保育一時預かりの対応について



おきもと じゅんこ
沖本 純子
議員

大阪維新の会池田



問1 新たに多世代交流施設を開設するに当たり、その概要について問う。

答 これまでの敬老会館利用者が継続して利用できるようなシニア世代の活動や交流スペースを設けるほか、キッズルームやベビー休憩室、フリースペースなどを設け、ゾーニングにも配慮しつつ、多世代交流を図ることができる施設を目指す。また、本の設置も予定。

問2 子育てしながら、就職を希望する方に対しての支援の取組や一時預かりの対応についての現状を問う。

答 ハローワークとの連携により、7月から11月まで、ダイバーシティセンターにて、「IDCおしごとカフェ」を実施。全ての回で、託児付きでキャリアコンサルタントの職員に就職相談を受けることができる。今後もニーズを踏まえ、子連れで就職相談ができる事業の実施について検討する。一時預かり保育利用料に関しては、今秋より、キャッシュレス決済の本格導入ができるように進めている。

一般質問

- ① ペットの同行避難の課題と同行避難の想定頭数は
- ② きょうだい児・里子に対する配慮は



ささむら ゆりこ
笹村 有理子
議員



大阪維新の会池田

問1 災害時のペット同行避難における本市の課題は。また、災害時に想定しているペットの同行避難頭数について問う。

答 避難場所等におけるペットのためのスペース確保が課題。避難後のスペースの確保に向けて関係部局と協議を行う。また、災害時に想定される同行避難頭数は把握していない。

問2 障がいのあるきょうだいを持つきょうだい児に対する配慮について問う。また、養育里親のもとで育つ里子に対する認識と保育所等入所に係る配慮について問う。

答 障がい児だけではなく家族全体を支援していく視点が重要。また、里子の保育所等への入所は、厚生労働省が示す優先利用を可能とする仕組みを基本とする考えの趣旨を踏まえ、適切に対応している。

- ① 長期定量計画の必要性について
- ② 行政の生産性を高めることについて
- ③ DX化に先立つ業務の見直しについて



ふるかわ ひろのり
古川 裕倫
議員



大阪維新の会池田

問1 大阪市内には令和14年度までの財政収支概要があるが、本市は令和9年度までしかない。第7次総合計画は定性計画のみで、定量計画がない。やりたいことと懐具合は一致している必要があり、長期定量計画が必要では。

答 長期推計は変動が大きく、現在5年推計を公表するのみ。今後施設再編などを検討する上では必要と考えており、試算する予定。

問2 議会にも課題があるが、行政も生産性を高めることが重要では。

答 生産性の向上は必要。職員が生き生きと働くことが市民サービスの向上にもつながると考えており、効率のよい業務遂行に努める。

問3 DX化には賛成だが、まずは書類や仕事量を減らす業務改善をしてからDX化すべきでは。

答 DX化に先立つ業務の見直しは必須。業務の流れ全体を捉えた上での最適化を図り、DX化を推進していきたい。

- ① 旧池田北高校の跡地活用の現状と今後のスケジュール等について
- ② 市立池田病院の救急患者の受入れ体制等について



くら たあきら
倉田 晃
議員



未来はぐくむプロジェクト

問1 旧池田北高校の跡地活用は池田市全体の重要な課題であると考えている。現在の状況と今後のスケジュール等について問う。

答 大阪府内部での活用や本市による購入希望がないことを受け、現在一般競争入札による売却に向けた準備が進められていると聞いている。今後、入札手続等の動向を注視するとともに、地域の活性化に資する活用の可能性について、引き続き情報収集に努める。

問2 市立池田病院の救急患者の受入れ体制の課題とその改善方法について問う。

答 課題としては受入れ患者の減少があり、救急専門医の退職のほか、新型コロナウイルス感染症の疑いがある救急患者への対応など、平時の体制に戻ることができていないことが主な要因であると考えている。改善方法としては、今後も専門医の確保はもとより、少しでも多くの救急患者の受入れができる体制の充実を図っていきたいと考えている。

- ① リチウムイオン電池の廃棄方法の周知と回収について
- ② 市立池田病院の職員が働きやすい環境を実現するために



しも さこ あきら
下 窄 明
議員



池田未来の会

問1 リチウムイオン電池の不適切な廃棄により、発火事故が発生している。正しい廃棄方法を周知するとともに、行政による回収・分別を実施すべきと考えるが、見解を問う。

答 本市ではリチウムイオン電池をはじめとする電池類の最終処分の手法は確立している。家庭においては電池を絶縁の上、レジ袋などにまとめて不燃ごみの指定袋に入れ排出いただくよう、様々な場면을捉えて周知徹底に努めていきたい。

問2 市立池田病院においては、看護師等が働きやすい環境整備をしてきた一方で、夜勤ができる人材に限られているとの話も聞く。看護師の定数について、増員を視野に入れた検討が必要ではないか。

答 夜勤のシフト作成に苦慮している現状はあるが、会計年度任用職員の活用のほか、仕事の業務分担の見直しなどを進めている。定数については、1つの選択肢として検討する必要があると考えている。

- ① 人生100年時代における豊かな生き方の備えについて
- ② 持続可能な教育活動を実現するための取組は



もり ひろ みち
守屋 大道
議員



池田未来の会

問1 エンディングノートの市民への啓発や配布状況など市民にとって有益なノートの活用機会はこういったものか。

答 昨年発行した「私のエンディングノート」では、自身の生い立ちや親族・医療情報・資産の情報・死後の葬式・お墓の情報等を記載する項目とし、市の窓口や地域包括支援センターにおいて配布。その活用に向けた講座を開催してきたところ。エンディングノートを作成し、定期的に見直しをしていくことで、これからの人生を自分らしく過ごしていただく一助になればと思う。

問2 チーム担任制など複数の教員で子どもの教育に関わる教育体制についての方針・方向性を問う。

答 一人一人の子どもを複数の教員で指導・支援する体制が全国的に増えていると認識している。本市では小学校・義務教育学校前期課程において、学年間での交換授業や教科担任制を実施しており、今後も複数の教員で子どもを見守る体制を構築していく。

- ① 池田市シティプロモーションにおける各種大使の認知について
- ② 中学校部活動地域移行の現状と課題について



なか た まさ のり
中田 正紀
議員



池田未来の会

問1 本市にはウォンバット応援大使の乃木坂46与田祐希さんをはじめ、各種大使(18名)がいる。ただ、池田市のHPを見ても各種大使の紹介が見当たらない。本来なら、本市と各種大使がお互いに高め合うためにも相互発信していくべきだと考えるが見解を問う。

答 各種大使が本市をPRしていただく以上は、本市HP等に各種大使を紹介するページが必要だと考える。今後、本市HPにて各種大使を紹介できるよう検討していく。

問2 本市の中学校部活動地域移行について協議会を立ち上げているが、外部委託の現状と課題を問う。

答 令和4年度より地域移行に向けて、部活動の受皿を想定した地域クラブ運営委託を行っており、現在、9団体が活動中。受皿となる団体等の運営の在り方や指導者確保等が課題。



一般質問

- ① 池田駅前や猪名川に「涼」を求める施策は
- ② マンション管理適正申請件数と住民の利点は



あぐろ よしお
安黒 善雄
議員



大阪維新の会池田

問1 年々異常な暑さを感じる夏の季節、本市は「涼」を感じさせる施策として、池田駅南側や猪名川河川敷の活用をどう考えているか。

答 阪急池田駅前の再整備に伴い、日よけのタープや散水栓の設置を検討。イベント時には仮設のミスト噴霧器の設置なども近隣商業施設と協議検討中である。また、猪名川運動公園を管理している池田みどりスポーツ財団は、猪名川本来の植生が楽しめる花壇を整備し、環境学習の場を提供している。

問2 高経年マンションが急増する中、市内のマンション管理適正評価の申請件数と認定による住民の利点を問う。

答 昨年4月から開始し、現在6件を認定。市場での評価や固定資産税額の減額処置などが受けられる。



- ① 軟骨伝導イヤホン在市役所窓口を導入を
- ② 加齢性難聴の早期発見に聞こえのチェックを
- ③ 熱中症対策として市有施設に給水スポットを



ただ りゅういち
多田 隆一
議員



公明党

問1 認知症のリスク要因の一つに「難聴」がある。最近では耳介軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導イヤホン」が開発され、多くの自治体窓口で導入されている。是非、本市でも導入を。

答 窓口ではプライバシーの確保に有効で、コミュニケーションも取りやすくなる。他の自治体の導入状況も踏まえ、検討する。

問2 高齢者の聞こえのチェックを無料で行っている自治体もある。是非、本市でも実施を。

答 高齢者の保健事業、介護予防事業の中で、簡易な聞こえのチェックができないか、検討する。

問3 最近では、マイボトルを持ち歩く方も増えてきたので、市有施設に給水スポットの設置を。

答 各種の可能性を含めて、検討する。



- ① 「こども誰でも通園制度」について本市の考え方や問題点について
- ② 防災士を養成するための資格取得費用など必要費用の助成について



こばやし よしのり
小林 義典
議員



自由民主党

問1 「こども誰でも通園制度」について本市の考え方や現在考えられている問題点について見解を問う。

答 保護者とともにこどもの育ちを支えるための制度として、保育所等に入所していないこどもや保護者にとっても、地域のこどもの育ちの拠点となり得る制度と認識している。一方で、保育需要が高止まりしている現状では就学前教育・保育施設に施設的及び人的な余裕がないため、新たな体制確保が必要になると考えている。現行の保育ニーズへの対応を最優先課題として取り組んでいる。

問2 防災士を養成するために防災士資格取得費用など必要費用の助成を行う必要があると考えるが、見解を問う。

答 地域の防災力向上を図る施策の1つとして、その有効性は認識しており、近隣他市の実施状況を調査し、情報収集を行っていく。助成制度については、今後も財政状況を勘案しながら、近隣他市の実施状況も踏まえ、検討していく。

- ①教育勅語について
- ②ヤングケアラー及びダブルケアの実態について



はま ち しんいちろう
浜地 慎一郎
議員

自由民主党



問1 教育勅語は明治12年の教学聖旨の思想の流れをくみ国民道徳及び国民教育の基本とされ、我が国の精神的支柱として重大な役割を果たしてきたが、戦後教育では、国民から愛国心と天皇崇拝を排除するために廃止に追い込まれた。規範意識が薄れている現代社会だからこそ、教育勅語の12の徳目のような精神論や倫理観を再認識し、教示する必要があると考えるが。

答 道徳教育を中心とした学校教育全体を通じて子どもの規範意識の育成を目指す。今後も道徳教育の指導法の工夫改善等に努める。

問2 ヤングケアラー及びダブルケア問題が解決に向けて進展しない要因は社会構造の変容によるとされているが、本市における実態は。

答 ヤングケアラーは、国より実態把握及び支援するよう通知があったところ。本市では子ども未来課が関係機関と連携し、具体的施策の検討を行う。ダブルケアは、家庭の負担が大きい状況も踏まえ、関係機関と連携し、適切なサービスが提供されるよう支援を行う。

- ①万博児童・生徒招待事業は安全確保できるか
- ②ほそごう小中一貫校の現状について
- ③ベンチ設置・クールシェアの充実を



やま もと たけし
山元 建
議員

日本共産党



問1 熱中症発生のおそれ、災害時の避難経路が2か所のみ、地中のメタンガス爆発などが危惧されており、現地の安全対策が不十分な中で学校行事の行き先にはふさわしくないと考えるが見解を問う。

答 安全対策については日本国際博覧会協会が対応策をまとめる。

問2 教育問題の解決を掲げて開校したほそごう小中一貫校が10年を迎える。以下の経年変化を問う。①教師1人当たりの児童生徒数②学力の推移③いじめ・不登校児童生徒数

答 ①減少傾向②ほぼ横ばい③増加傾向で市全体の平均より高い。

問3 高齢化が進む中、市内各所にベンチの増設を図ること。また、クールシェアスポットを抜本的に増やし、周知すべきではないか。

答 多世代交流施設の広場にベンチの設置を検討。クールシェアは今後も対応可能な施設を検討する。

- ①学校給食費無償の継続実施を求める
- ②離婚後「共同親権」の導入について



ふじ かわ みちこ
藤原 美知子
議員

日本共産党



問1 学校給食費無償化は物価高騰の中、保護者・教員ともに大きな負担軽減となり喜ばれているが、今年度は半年分の予算措置にとどまっている。今後、コロナの給付金も見込めない中、市独自で引き続き無償を継続し、保護者・教員の負担軽減を図ってはどうか。

答 物価高騰が続く中、保護者の負担軽減となる給食費無償化の意義は大きいと考える。10月以降の実施は財政状況を見て検討する。

問2 離婚後、父母双方が合意のないまま、裁判所が「共同親権」を強制し得る、民法改正案が可決した。父母間に真摯な合意がないまま裁判所が親権の共同行使を求めれば、加害者である別居親の干渉や支配を復活させることになる。子どもの面前でも虐待を経験したという人も多く、子の権利、福祉が損なわれかねない。今後の対応を問う。

答 父母間の協議が整わず、裁判所が親権者を指定する場合、子への虐待やDVのおそれがある等、子への利益を害する場合には単独親権とする旨が法に規定されており、国の動向等を注視していきたい。

議会日誌

月 日	内 容
5 13	各派代表者会議 議会運営委員会
16	市議会臨時会 各派代表者会議 議会運営委員会
31	各派代表者会議 議会運営委員会
6 5	市議会定例会 市議会だより編集 特別委員会
6	土木消防委員会
10	厚生委員会
13	文教病院委員会
14	総務委員会 議会運営委員会

月 日	内 容
6 24	各派代表者会議 議会運営委員会 市議会定例会
25	市議会定例会 各派代表者会議 議会運営委員会
7 4	各派代表者会議
10	市議会だより編集 特別委員会
11	空港・交通問題調査 特別委員会
18	市議会だより編集 特別委員会
23	まちづくり防災 特別委員会

議会の予定

9月定例会は、次の日程で開催する予定です。本会議・委員会はいつでも傍聴できます。開会は、いずれも午前10時からの予定です。(定員あり)

月	日	曜日	内 容
9	4	(水)	本 会 議
	6	(金)	委 員 会
	9	(月)	委 員 会
	10	(火)	委 員 会
	11	(水)	委 員 会
	24	(火)	本 会 議
	25	(水)	本 会 議

「声の市議会だより」を 郵送で貸し出します

市内にお住まいの視覚障がいのある方(障がい者手帳をお持ちの方)に、「声の市議会だより」を無料で、郵送により貸し出しています。

お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせは議会事務局
(電話) 754・6170



本会議・委員会を傍聴しましょう

本会議・委員会は誰でも傍聴できます。

本会議は、市役所4階傍聴席入口で住所、氏名を記入するだけで傍聴できます。

本会議を傍聴される方への手話通訳も行っておりますので、ご希望の方は、事前(概ね5日前まで)に議会事務局まで申し込んでください。

委員会は、傍聴席の関係で5人まで傍聴できます。なお、5人を超えた時は、別室で音声聞くことができます。



やまばと

ご覧のとおり、いけだ市議会だよりを本号からリニューアルいたしました。令和5年度の議会改革の検討案にその項目が取り上げられて以来、「市議会だより編集特別委員会」の中で議論を重ね、ようやく市民の皆様の手元へお届けできました。少しでも議会の審議内容が伝わるよう①ページを左開きへ②縦書きから横書きへ③フルカラー印刷に④議案の議決結果を個人の賛否まで掲載⑤一般質問の内容を個人別に記載する等、様々な部分を変更いたしました。本紙を手にとられた際に、どのような印象をお持ちになりましたか。本紙はこれが完成形ではなく、今後とも市民の皆様に分かりやすく市議会の状況をお伝えするツールとして進化の途中であると考えておりますので、ぜひご感想やご提案を頂くことができれば幸いです。引き続きご愛読賜りますようお願い申し上げます。

市議会だより編集特別委員会



- 委員長 藤本 昌宏
- 副委員長 下 窄 明
- 委員 松本 康二郎
古川 裕倫
園部 佳子
藤原 美知子

いけだ市議会だより No.190
令和6年(2024年)8月1日発行

編集発行：池田市議会 <https://www.city.ikeda.osaka.jp/>
〒563-8666 大阪府池田市城南1丁目1番1号
TEL. 072-752-1111 FAX. 072-753-5414

